

岩元文雄

さん



1988年3月、青山学院大学卒業。東京でのサラリーマン生活を経て、92年4月にカクイわた基幹福祉用具株式会社（現・株式会社カクイックス）入社。03年8月、福祉用具部門を分社独立し、株式会社カクイックスウイングを設立。05年より同社代表取締役社長。全国福祉用具専門相談員協会理事長、日本福祉用具供給協会副理事長なども務める

眼鏡は代表的な福祉用具

人間は暮らしの中で、道具とともに生活をしています。料理をする時には包丁を使い、飲み物を飲む時にはコップを利用します。それと同じで、身体機能に問題が生じた時、それを補うために使う道具が福祉用具です。分かりますか？

このように、福祉用具を使うことによって、たとえ加齢や病気で身体機能が衰えても、これまでと同じような生活を送ることができます。ちなみに、眼鏡は給付範囲に入っていないが、介護保険制度では、介護をする上で必要な福祉用具をわずかな負担でレンタルや購入ができるようになっています。

介護保険で利用できるもの

介護保険制度で利用できる福祉用具は、賞与(レンタル)が①車いす(付属品含む)②特殊寝台(介護ベッド)(付属品含む)③床ずれ防止用具④体位変換器

自分に合った福祉用具を見つけ、より良い暮らしを

⑤手すり⑥スロープ⑦歩行器⑧歩行補助⑨認知症老人徘徊感知機器⑩移動用リフト(吊り具の部分を除く)⑪自動排泄処理装置の11種目。

購入できるものが、①腰掛便座(ポータブルトイレ等)②自動排泄処理装置の交換可能部品③入浴補助用具(シャワーチェア等)④簡易浴槽⑤移動用リフトのつり具の部分の5種目となっています。

この他に、手すりの取り付けや段差の解消、洋式便器への取替えなどの住宅改修が、サービス利用料の1割もしくは2割で利用することが出来ます。

レンタルが原則

介護保険制度の福祉用サービスは、賞与が原則になっています。特に高齢の方は、加齢や病気がよって、身体機能が衰えていきます。その変化に合わせて利用する福祉用具を借り替えられるのが、レンタルのメリットです。

歩けるうちは、歩行器を使って安全に歩けるようにする。歩けなくなったら、車いすを利用

して、これまでと同じように移動できるようにするといった具合です。

レンタルのもう一つのメリットは気軽さです。福祉用具の中には電動タイプの物など、高価なものもあります。そうした物を購入すると、経済的な負担も大きく、福祉用具を導入することにためらいが生じます。そのことで、本来必要な物が導入されないとなると、それはとても不幸なことです。レンタルだと、いらないなれば、すぐに返せばいい。

こうした心理的な負担を取り払うような制度設計がなされているのも、介護保険のいいところです。

専門職が選定を支援

最近ではホームセンターや量販店、インターネットなどでも福祉用具を気軽に購入できるようになってきています。こうしたお店で福祉用具を選ぶ場合と、介護保険制度を利用する場合とは、専門職が選定に関わるかどうかという部分で、大きな違いがあります。

福祉用具は度数の合わない眼鏡を選ぶのと同じで、自分の身体に合わない物を選んでしまうと、まったく効果を発揮しません。それどころか、身体に合わない用具だとかえって身体機能の低下を招いたり、最悪の場合、重大な事故につながる可能性があります。

納得いくまで質問を

介護保険を使って福祉用具を選ぶ際は、是非、納得いくまで

福祉用具専門相談員に相談してみてください。

福祉用具専門相談員は、利用される方の身体機能や住環境、使用目的、経済状況など、様々なことを考えながら、その人に合った福祉用具を提案してくれます。

例えば、車いすが必要な場合、座り心地がいいのが欲しい、小回りが利くのがいい、カラフルな物が欲しいなど、できるだけ多くの希望を伝えるようにして下さい。そうした希望を受け止めながら、専門職としての知識や立場を踏まえて、その方に最も合った用具を提案するのが福祉用具専門相談員の仕事なのです。

こうした仕組みを知ってもらった上で、是非、自分に合った福祉用具を見つけて、より良い暮らしを送っていただけたらと思います。

